

◎条例議案（８件）

○名張市犯罪被害者等の支援に関する条例の制定について

－市民部 市民相談室－

犯罪被害者等の支援についてその基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、犯罪被害者等に対する支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等支援を推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期回復、軽減、犯罪被害者等の生活の再建等を支援するとともに、犯罪被害者等を支える社会の実現に寄与することを目的として、必要な事項を定めようとするものです。

○地方独立行政法人名張市立病院の設立に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人名張市立病院を設立することに伴い、関係条例を廃止し、及び関係条例の規定を整備しようとするものです。

○地方独立行政法人名張市立病院に係る重要な財産を定める条例の制定について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人法の規定により、地方独立行政法人名張市立病院の保有する重要な財産であって、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる場合に処分しなければならないもの及び譲渡し、又は担保に供しようとする場合に市長の認可を必要とするものを定めようとするものです。

○地方独立行政法人名張市立病院の役員等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人法第１９条の２第４項の規定に基づき、地方独立行政法人名張市立病院の役員等が当該地方独立行政法人に対し損害を賠償する責任を負う額から免除することができることとする額について、必要な事項を定めようとするものです。

○地方独立行政法人名張市立病院への職員の引継ぎに関する条例の制定について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人法第５９条第２項の規定に基づき、地方独立行政法人名張市立病院への職員の引継ぎに関し必要な事項を定めようとするものです。

○名張市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び名張市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－総務部 人事研修室－

人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」中の「仕事と生活の両立支援の拡充」に対応する取組として、部分休業の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を実施するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉こども部 介護・高齢支援室－

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、同規則を引用する規定に生じたずれを整理するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

—都市整備部 都市計画室—

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、同法の引用条文に生じた項ずれを整理するため、所要の改正を行おうとするものです。

◎一般議案（１件）

○市道路線の認定について

—都市整備部 維持管理室—

宅地開発に伴い築造された路線を本市が維持管理していく必要があるため、市道として認定しようとするものです。